

令和5年第12回

羅臼町教育委員会議事録

令和5年第12回羅臼町教育委員会

1 日 時 令和5年11月29日(水) 13時30分～15時55分

2 場 所 羅臼町役場 3階 5・6会議室

3 出席者

教育長	石 崎 佳 典
委 員	葛 西 良 浩
委 員	芦 崎 拓 也
委 員	佐々木 美 穂
委 員	小 林 真裕子
教育指導主幹	横 澤 英 三
学務課長	平 田 充
社会教育課長	野 田 泰 寿
総務管理係長	櫻 庭 千 尋

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

6 議 題

議案 第18号	令和5年度一般会計予算補正について
議案 第19号	羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画の更新について
報告 第20号	諸会議・諸行事について

7 その他

(1) 教育指導主幹通信について

【開 会】

○石崎教育長

令和5年第12回教育委員会を開催致します。

寒いが続いています。町内ではコロナとインフルエンザが同時に発生し、11月20日から22日までの間、春松小学校でコロナによる学校閉鎖がありました。土日祝日を入れると実質6日間ということでありましたが、現在は解除され通常どおりとなっています。知床未来中学校ではインフルエンザで学年閉鎖がありました。1年生が11月20日から22日までの3日間、2年生が11月21日から24日までの4日間、土日祝日を含めるといずれも6日間の学級閉鎖でした。特にインフルエンザについては、管内4町でも、11月2日に注意報、11月9日からは警報、現在も発令された状態が続いています。全道的にも各地で警報が発令されている状況であり、本当に注意が必要だと思います。委員のみなさんも健康にご留意していただきながら、お過ごししていただけたらと思います。

今年も残すところ1カ月程となり、お忙しい時期を迎えることとなりますが、本日の教育委員会、どうぞよろしくお願いいたします。

本日、委員のみなさん全員出席ですので、会議は成立となります。議事録署名委員の指名ですが、佐々木委員と小林委員にお願いします。

議事の確認をさせていただきます。本日の議題は、協議事項として、議案第18号「令和5年度一般会計予算補正について」、議案第19号「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画の更新について」、報告事項として、報告第20号「諸会議・諸行事について」となっております。

議事に入る前に私から、報告させていただきます。夏休みの延長の関係ですが、既に報道等でご承知かと思いますが、令和5年11月22日に北海道教育委員会において、道立学校の管理規則の改正がありました。羅臼町においては、羅臼高校が道立学校になりますが、道立学校の夏休みと冬休みを合わせた休暇日数を来年度から6日間延長できるようになります。令和5年度の猛暑に対応した措置となっています。6日間休暇を増やすということになりましたので、これまでは休暇日数50日以内でしたが、令和6年度からは56日以内になります。加えて、夏休みと冬休みは各25日以内とする規定も令和6年度から廃止されますので、年間56日以内の範囲内で、学校長の采配で、夏休みを長くすることも可能になります。道内の市町村立の学校についても、いろいろな動きがありますが、根室管内においては、今のところ大きな動きはありません。

第15回知床学士認定試験についてですが、今年は10月18日に1級から3級までを中学生と高校生36名が受験しました。結果についてですが、1級は高校生2名がチャレンジしましたが、残念ながら合格者はいませんでした。2級は高校生9名が受験し合格者は2名でした。3級は高校生23名、中学生2名が受験し、合格者は5名でした。しっかりと取り組まなければ、合格が難しい内容となっています。合格者には、1

0月31日付で、各学校を通じ、校長先生から知床学士認定証と認定バッチを交付しています。15年間に渡り行ってきていますが、延べ受験者数は619名、延べ合格者は343名ということで、その中でも1級は14名しか合格者がおらず、しっかりと勉強しなければ難しい認定試験となっています。

11月20日に、佐々木委員、小林委員と私で、市町村教育委員会新任委員研修会に参加しました。昨年引き続き ZOOM で参加しましたが、昨年度もご講演をいただいた、北海道教育委員会の青山教育委員から「教育委員として求められること」という講話がありました。また、北海道大学の安達 潤 教授から「人が育つ地域社会づくりとインクルーシブ教育」の講話がありました。ご承知のとおり、教育委員または教育長になって、2年に満たない委員が対象ということですので、佐々木委員と私は、2回目の参加になりましたが、青山教育委員は全道の大会でも登壇されお話をされる方ですので、いろいろなキーワードをいただき、本当にいい研修になったと思います。

以上、行政報告とさせていただきます。それでは議事に入ります。

【議 事】

●議案 第18号 令和5年度一般会計予算補正について

○石崎教育長

議案第18号「令和5年度一般会計予算補正について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の2ページをお願いします。議案第18号「令和5年度一般会計予算補正について」です。今回の内容は12月の第4回定例議会に上程する内容です。8款・教育費、4項・幼稚園費、1目・幼稚園管理費、幼稚園の管理に要する経費、10節・需用費、6細節・修繕料です。382千円の増額補正です。内容は、羅臼幼稚園の暖房設備に漏水が確認され、部品を交換するための経費です。1階の預かり教室の温水ヘッダー及び関連部品を交換するものです。

○社会教育課長

議案の3ページをお願いします。8款・教育費、5項・社会教育費、4目・文化財保護調査費、郷土資料館に要する経費、1節・報酬に185千円、3節・職員手当等に44千円の増額補正です。人勧の改定により、会計年度任用職員の報酬単価が上がったことによる増額です。

○石崎教育長

議案第18号について説明がありました。委員のみなさんから、ご意見、ご質問などありましたら、よろしく願いいたします。

○佐々木委員

通常、報酬単価が上がるタイミングはいつですか。

○社会教育課長

人勧のタイミングですので、今回の12月補正になります。

○石崎教育長

ほかに、ご意見、ご質問はありますでしょうか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

議案第18号「令和5年度一般会計予算補正について」は、可決されたものと致します。

●議案 第19号 羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画の更新について

○石崎教育長

議案第19号「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画の更新について」担当から説明をお願いします。

本議案については、非公開とさせていただきたいと思いますが、委員のみなさんよろしいでしょうか。

(意見等なし。全委員承認。)

非 公 開

○石崎教育長

議案第19号「羅臼町立小学校・羅臼町立幼稚園適正配置計画の更新について」は継続協議とさせていただきます。

●報告 第20号 諸会議・諸行事について

○石崎教育長

報告第20号「諸会議・諸行事について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の5ページをお願いします。11月から1月の主な予定です。12月12日から15日まで第4回定例会、12月20日は今年最後の教育委員会です。12月29日から1月8日までは、小中学校の学校閉庁日です。1月9日から役場も含め、仕事始めになります。

○横澤主幹

1月11日から14日に、海洋教育の関係で、子ども達を連れて鹿児島県の屋久島に行ってまいります。詳細については、次回の教育委員会で説明させていただきます。小中高校、各校1名ずつの参加になります。

○学務課長

学務課所管事項については以上です。

○社会教育課長

議案の6ページをお願いします。社会教育課の所管事項になります。11月23日から26日に総合文化祭を行いました。12月3日と記載しましたが、9日に変更し、こまぐさ学級&知床キッズ交流事業として、餅つきを計画しています。12月6日に高校生の水産教室閉級式を行います。未来創造事業に取り組んでいる菅原氏をお招きして講演を予定しています。12月9日から10日の、羅臼町のスポーツ・文化の在り方検討協議会先進地視察研修ですが、1月下旬、若しくは2月に日程を変更する予定です。12月16日に羅臼町学校運営協議会中間報告会を開催します。学校、幼稚園のコミスタの発表のほか、鹿追高校の俵谷校長をお招きし、基調講演を行いますので、是非ご参加願います。1月7日は成人式、1月9日には第5回うるとらうす！を開催します。1月30日の知床の日は、大漁焼き参加を調整していましたが、高校の都合が合わず、参加しないことになりました。

図書館については記載のとおりです。工事につきましては、3月20日までの工期で、計画どおり進んでいます。

議案の7ページをお願いします。郷土資料館についてです。日本遺産の関係で、三重県で展示をしており、その撤去のため天方学芸員が出張しています。羅臼高校の知床学の講座についても天方学芸員が対応しています。郷土資料館の年末年始の休館ですが、

今年の夏の、高温多湿により、展示物の一部にカビが付着しましたので、その除去作業のため、12月23日から1月8日までの休館になります。社会教育課所管事項については以上です。

○石崎教育長

委員のみなさんから、ご意見、ご質問などありましたら、よろしくお願ひ致します。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

報告第20号「諸会議・諸行事については」承認とさせていただきます。

以上で議事を終了させていただきます。

【その他】

●教育指導主幹通信について

○石崎教育長

その他として、教育指導主幹通信について説明をお願いします。

○横澤主幹

教職研修に掲載された内容をご紹介します。

「皆さんの学校や学級には、特別な教育的支援が必要のない子どもはどのくらい在籍していますか。」と聞かれたときに、管理職はどのように答えるかです。2022年の文科省の調査ですが、通常の学級に在籍する学習面または行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合が8.8%でしたので、支援の必要が無い児童生徒の割合は91.2%ということになります。この文科省の調査は、医師や専門家の診断によるものではなく、日常の子どもの実態を把握している学級担任等の回答に基づくものであることや、調査対象や質問項目が前回とは同一でないことから、単純に増加したとの分析はできません。しかし、どの学校にも特別な教育的支援が必要な子どもが一定数おり、すべての学校・学級において特別支援教育を位置づけた教育課程を編成・実施していくことが「令和の学校教育」の基本であるということが言えます。裏のページをお願いします。

先ほどの、8.8%は全体の割合です。小学校低学年は12.2%、中学年は10.4%、高学年では8.8%、中学生が5.6%、高校生が2.2%になり、徐々に下がっていくことが分かります。様々な要因が考えられますが、支援が必要な子ども達に対しては、①就学後、すぐに支援を必要としている子どもが多く、幼稚園・保育所等と連携した早期からの介入が必要と考えられる。当町においては、幼稚園を含めての教育支援委員会を行っています。②成長とともに支援が必要な子どもは減少するが、けっして障害がなくなるのではなく、適切な指導と必要な支援を行ったうえでの成功・失敗経験の積み重ねと周囲の子どもたちの理解が大切であるということを示しています。子どもは誰もが、親、教師、先輩、友人等多くの人や環境とのかかわりによって、知識・技能を習得し、思考力・判断力・表現力等を伸ばし、主体的に物事にかかわる意欲を育んでいきます。その結果が、自立と社会参加です。こう考えると、「特別支援教育」は「特別」なものではないという気がしてきませんか。特別支援教育が、すべての教員に必要な専門性であり、「教育の原点」と言われているのはこのためだと思いますということです。教員としては、特別支援に一度は関わり、特別支援の勉強をしなければならないと思います。

いじめ問題等解決の研修会に参加しました。協議として事例検討を行い、内容は「わいせつ画像拡散」でした。次の資料の事例が示されました。被害生徒は高校2年生の女子生徒(生徒A)、加害生徒は生徒Aと交際し、同じ学級に在籍する男子生徒(生徒B)、

いじめの概要は、生徒Aは生徒Bから同意なしでスマートフォンで裸の写真を撮影された。生徒Bは同じ学級に在籍する男子生徒5名のライングループに送信した。このことを同じ学級に在籍する女子生徒Cから教えられた生徒Aは、養護教諭に相談し、学校は事実を把握した。学校は生徒Aへの心のケアを中心に対応している。加害生徒を特別指導（家庭謹慎、別室対応等）にしている。被害生徒、保護者の現状は、生徒Bと顔を合わせることを嫌がり、転校を強く望んでいる。加害生徒、保護者の現状は、転校を望んでいない。特別指導解除の目途を知らされておらず、登校ができていないことから、保護者は学校の対応について弁護士に相談している。教育委員会として、学校に対して、どのような指導助言を行うかという設問です。資料にあるとおり、1から5が提示されました。参加したみなさんは、ほぼ同じ考えでした。これは、犯罪だということで、警察と連携して対処しなければならない事案になりますので、適切な助言、援助を求めることとなります。性的な画像が発見された場合、先生が消してしまう例が多いそうです。その画像が、どのような画像だったのか分からなくなりますので、安易に画像を削除すべきではないということが提示されました。被害生徒には、2次被害の防止として、生命の安全教育の充実をする必要がある。ケース会議の開催も必要になります。記憶より記録ということで、記録を克明に取っておくことが大切だということです。いじめに関わる重大事案として認知される事例ですので、記録を必ず残していかなければなりません。資料の裏面をお願いします。記録作成の例です。各学校で何かあった時には、教育局に報告しますが、その報告内容が詳しく分からないと教育局から指摘を受けることがあります。一時保護所に着任する職員のためのハンドブックに書かれているものですが、「入所初日のため緊張していて夕食はあまり食べなかった。」という記録があり、あまり食べなかった理由が「入所初日のため」であることはなぜわかったのだろうか。「あまり食べない」というのはどれくらいだろうか。という質問を返すということです。改善例は、夕食については1/3ほど残していた。職員が当該児童に「食欲がなさそうだね」と声かけしたところ、当該児童は「はじめてここにきて、あまり食べる気になれなかった」と発言した。このように書くといいということでしたので、学校の先生方に伝えていきたいと思います。

○石崎教育長

教育指導主幹通信について、ご確認、ご質問はありますでしょうか。

(意見・質問等は特になし)

○石崎教育長

事務局から連絡報告等ありましたらお願いします。

○学務課長

今年の夏が暑かったので、来年度のエアコンについてですが、教育委員会内で検討をしています。大きな流れとしては、在庫を確保できるかは分かりませんが、令和6年度の予算で、各教室にスポットクーラーを設置したいと考えています。改めて学校施設に、しっかりとしたエアコンを設置したいということを町長にも伝えていますが、最終的な結論としては、統廃合が決まった後に、統合する学校に設置した方がいいのではないかということです。統合先の学校が決まった段階で、実施設計に1年、工事に1年という形になると思います。それまでの間は、しっかりとしたエアコンが学校に設置される予定はありません。スポットクーラーは町内業者が18台程度確保したということでしたので、1台を借りて教室でテストをしてみたところ、外気温が下がれば、教室内の温度が下がるという程度で、効果が見込めないため購入を見送りました。令和6年度には、効果のあるスポットクーラーを購入できればと思い、機種を探しています。

○石崎教育長

全体を通して、ご意見などはありますでしょうか。

(特になし)

○石崎教育長

以上で、予定されていた会議日程は全て終了しましたので、令和5年第12回教育委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。